

## 2025年度 町田市外郭団体監理委員会 議事要旨

開催日時：2026年1月26日（月）13:00～14:50

開催場所：町田市庁舎2階 会議室2-2

出席者：（委員長）前田 成東（委員）神山 和美、小林 大祐、加藤 暢一

傍聴者：なし

説明者：市有財産活用課3名、

福祉総務課7名、（社福）町田市社会福祉協議会3名、

事務局：総務課4名

### 1 開会

### 2 諮問

事務局から諮問事項と諮問理由について説明した。

### 3 事務局説明

審議の流れについて、「所管課説明」では、市所管課が基本情報調査票の内容について説明を行うこと、「ヒアリング」では、市の説明内容や事前質問の回答に対して委員から再質問していただくこと、「助言・提案内容の審議及び委員長総括」では、「財務状況」「事業実施状況」「市の関与状況」「その他」の区分ごとに、委員から助言・提案について意見をいただき、最後に委員長が各委員から出された意見を整理して委員の合議により助言・提案内容を決定していただくことを事務局から説明した。

### 4 特別法人 町田市土地開発公社

#### （1）所管課説明

所管課である市有財産活用課から「特別法人 町田市土地開発公社（以下、「土地開発公社」という。）」の団体概要、財務状況、主要事業と評価等の基本情報を説明した。

#### （2）ヒアリング

神山委員）基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、事前質問では、代行取得した用地の翌年度の買戻しに関して、担当課への周知を行うのは土地開発公社であると回答があった。

実際の効果という観点からは、所管課と土地開発公社のどちらが周知を行うのが効果的と考えているか。

市担当者）所管課からの周知よりも、外部団体である土地開発公社からの周知のほうが効果的であると考えている。

神山委員）事前質問において土地取得及び処分にかかる中期計画の策定有無につ

いて確認したところ、策定はしていないが市が取得を希望する用地については予算書作成時に確認していると回答いただいたが、土地開発公社は何年度分を把握しているのか。

市担当者) 対象の事業としては数年度先までの事業であるということは聞いているが、具体的な個別案件については翌年度について説明してもらっている。

神山委員) 土地開発公社が計画的に公用地の代行取得をするという点においては、翌年度までしか見えていない状況が計画的と言えるのか疑問に思うが、どうか。

市担当者) 町田市の基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の中で、道路計画や公園用地の計画が策定されており、策定された各年度の取得計画に基づいて対応しているため、町田市全体の計画を把握できていると認識している。

小林委員) 追加資料「年度ごとの取得用地数・面積の推移（直近10年）」を確認したが、予算策定時における年度ごとの金額の上限は決まっているのか。実際の実績件数の推移も5～8件で収まっているが、件数についてもどうか。また、決定にあたり、公社側の計画的な考えを反映するわけではなく、あくまでも市の主導で決定していくということか。

市担当者) 上限は設けておらず、実績件数についても偶然である。市の予算と計画に沿って決定している。

小林委員) 翌年度の買戻しについて、約定をするのではなく依頼になるのか。その場合、依頼の範囲は市の予算内になるのか。また、今まで約定が守られなかったことはあるのか。

市担当者) 市と土地開発公社で交わす代行取得契約書の中で、5年以内に買戻すことを明記しているが、それ以上の記載はしていない。約定が守られなかった実績は、認識の範囲内ではない。

小林委員) 監事に任命された外部の人は、会計のことだけを確認するのか。理事に外部の人を入れることは想定しているのか、あるいは他市では外部の人を任命している事例などはあるのか。

市担当者) 外部から任命した監事については、会計について確認してもらっている。理事に外部の人を入れる考えは今のところない。認識の範囲内では、他市においても、監事については外部の人を任命しているところはあるものの、理事については外部の人を任命しているところはない。2025年度の連絡協議会で行った東京都の多摩25市町を対象とした調査でも、理事について外部の人を入れていないところはない。

加藤委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(2) 損益計算書」について、2024年度の経常収益が、前年度から倍増している。その理由として、「市への売却価格が増えたため」とあるが、市でインフラ整備等をするために必要だったのか等、具体的な理由を教えてください。

市担当者) 2024年度は1件で3億3,600万円の売却があった。この1件当たりの金額が予定金額よりも高くなったことが要因である。用地が駅に近かったこともあり1件当たりの金額が高くなった。市の計画にある駅用地の改修に伴っていたため、単年で市が取得することとなった。

加藤委員) 土地開発公社は市が設立した外郭団体であるが、決算書において、預金、借入の相手先である金融機関名が黒塗りされている。法的な根拠があるのか。

事務局) 事務局では一定のルールに基づいて黒塗りの対応をしている。外郭団体に対する市の出資比率に関わらず、審議に必要と思われる部分のみを公開する形で委員会資料として提示している。

加藤委員) 財務状況において、不適格な法人との取引ではないかを確認するためにも、実態をすべて開示いただいたうえで意見を述べたほうが良いと考えている。指導監督の観点から、銀行名等の全ての情報を提示することを検討していただきたい。

加藤委員) 普通預金及び借入金の金融機関名を教えてください。

市担当者) 2024年度末時点の普通預金及び定期預金については、きらぼし銀行のみ、短期借入金は多摩信用金庫のみとなっている。

前田委員長) 上記質問について、所管課から銀行名を回答いただいたが、当初資料では非公開とされている。会議としては傍聴者がいることも想定されるが、質疑の中で回答して問題ないのか。

事務局) 所管課が回答してよいと考えているのであれば問題ないと考えている。

市担当者) 預金は市の指定金融機関を使用しており、短期借入金は市内に支店のある金融機関に対して照会をしたうえで一番利率の低い先を入札という形で決定しているため問題ないと考えている。

前田委員長) 黒塗りの箇所については、今後整理していただきたい。

加藤委員) 事前質問では、中期計画を作成していないとの回答があったが、基本計画(まちだ未来づくりビジョン2040)で長期計画及び単年度計画が策定されているので問題ないという判断なのか。

市担当者) その通りである。

前田委員長) 基本情報調査票「4. 役職員数」について、土地開発公社の理事及び監事に市職員が任命されているが、どの役職の職員を任命することとなっているのか、根拠を確認させていただきたい。前例踏襲で任命されているのか。

市担当者) 理事長は副市長、常務理事は財務部長が務めている。理事については明確になっておらず、事業用地取得の知識がある部長職にお願いをしている。土地開発公社に係る部署の部長に依頼することとしているが、この関係部署については明記されたものはなく、前例踏襲で対応しているのが実態である。現状、監査は実務では関わりのない部署に依頼している状態であり、明確なルールがない以上、今後も全く関係ない部署に依頼する可能性はあると考えている。

前田委員長) 同じく、基本情報調査票「4. 役職員数」の正職員の備考に「市職員が兼務」となっているが、公社の職員は全員、市職員が兼務しているということか。他市も同様なのか。また、給与はどのようなになっているのか。

市担当者) 土地開発公社の職員7名は、全員とも市職員が兼務をしている。給与については土地開発公社からの支払いはなく、市からのみ支給している。この対応は他市でも同様であると認識している。

### (3) 助言及び提案

#### ア 財務状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) 指導監督の観点から、財務に関する情報を全て提示することを検討していただきたい。

前田委員長) なし

#### イ 事業実施状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) なし

#### ウ 市の関与状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) 理事の任命について、任命を受ける市職員の所属や役職などがより明確にわかるように内規等での整理を検討するよう指導していただきたい。

## エ その他

神山委員) 用地の買戻しについて、現在の契約書で5年以内と記載しているとのことだが、基本的に翌年度の用地の買戻しを要請するのであれば、契約書の規定も短い期間への変更を検討するよう指導していただきたい。

小林委員) 神山委員と同様に、用地買戻しの期間については、変更を検討するよう指導していただきたい。

理事に外部の方を入れることについて、経営の適正性を確保するためにも、他自治体の例等を参考に研究するよう指導していただきたい。

加藤委員) なし

前田委員長) 情報公開や個人情報保護に関して、不服申立てに対する決定に外部の第三者が関わっているかについて事前質問を行ったところ、「情報公開又は個人情報保護規定についての不服申立てがあった場合、理事会に諮り、決定します。外部の第三者の関わりについては、規定しておりません。」と回答があり、外部の方が関わっていないとのことであった。

理事会を構成しているのが市の職員であるので、客観性・中立性を担保するためにも、外部の方が不服申立てに対する判断の際に明確に関わる方法を検討するよう指導していただきたい。

## (4) 総括

前田委員長) 助言・提案の内容を整理する。なお、委員会からの助言・提案は、市所管部に対して行うものである。

財務状況について、預金や借入金などの具体的な金融機関名の情報公開を徹底していただきたい。

事業実施状況について、特に意見なし。

市の関与状況について、理事の任命を受ける市職員の所属や役職などがより明確にわかるように内規等での整理を検討するよう指導していただきたい。

その他について、代行取得契約書に記載する買戻しの期間の約定について見直しを検討するよう指導していただきたい。

理事については、全員が市の職員であるため、外部の方を入れることを検討するよう指導していただきたい。

情報公開及び個人情報保護に対する不服申立てについて、外部の方に関わっていただくことを検討するよう指導していただきたい。

以上のことを、委員会の助言・提案としてよろしいか。

委員) 異議なし

前田委員長) それでは、これらの助言・提案をもって答申とする。

## 5 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

### (1) 所管課説明

所管課である福祉総務課から「社会福祉法人町田市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）」の団体概要、財務状況、主要事業と評価等の基本情報を説明した。

### (2) ヒアリング

神山委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(2) 事業活動計算書」について、事前質問では、経常収益のうち市委託料が増加した理由として、まるごとサポートセンター増加に伴う地域福祉コーディネーター業務委託増加によるものと回答があった。現在、施設がどの程度あり、全ての地域に対応していく予定なのか。

市担当者) 基本情報調査票の基準日(2025年3月)時点では4か所だったが、2025年4月に最後の1つの設置が完了し、現在では、合計5か所に、まるごとサポートセンターを設置している。

神山委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(4) 当該団体への財政的援助⑤(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載」には、鶴川地域と堺地域のみが記載されている。忠生地区と南地区はどういった扱いなのか。

市担当者) 記載を行っていないだけで、全て特命随意契約による委託を行っている。

神山委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、①「地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり」における訪問回数2,387回は、2024年度事業報告に記載の1年間の相談件数5,311件に含まれているのか。

市担当者) 基本情報調査票に記載している件数は訪問した回数であり、事業報告書に記載されている件数は相談を受けた件数であるため、別のものである。

神山委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(4) 当該団体への財政的援助(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載」と関連して、特命随意契約以外での業務委託を行っているか事前質問にて確認したところ、ファミリーサポートセンター事業においてプロポーザル方式があると回答があったが、社会福祉協議会が受託できないことがあり

得るといふことか。また競合もあり得るのか。

市担当者) 当該事業は子育て推進課所管であるため詳細は回答出来かねるが、プロポーザル方式については競争性のものであるため、競争相手がいるものと考えている。

小林委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(6) その他⑤収支の改善に向けた取り組み」について、「会員会費と寄附金増強に引き続き努め財源確保を図る」とあるが、会員になることでどのようなメリットがあるのか。寄附をした人が実感を持てるような仕組みはあるのか。また、直近の表彰実績はどうか。

団 体) 会員特典は特にない。表彰規程を設けており、会費や寄附額の合計金額が団体は10万円以上、個人は5万円以上で表彰することとしている。2024年度の実績として、表彰状は個人2名・団体該当なし、感謝状は個人13名・団体11団体となっている。

小林委員) 表彰された人以外の寄附者や会員について、社会福祉協議会側から寄附者に対して何か行ったりしているのか。

団 体) 過去は寄付者に対して御礼状を渡していたが、市民の方から不要とのご意見をいただいたので、現在は希望者に対して寄附者として氏名が記載された広報紙を発送することとしている。会員に対しては特に何も送っていない。

小林委員) 基本情報調査票「3. 財務状況(6) その他②経営環境の変化に関する今後の見通し」の「内部要因によるもの」について、専門性の高い福祉人材のニーズが増していると記載がある。専門性の高い福祉人材を確保するための方策について事前質問を行ったところ、「人材の確保という観点では、嘱託職員からの正規登用制度活用その他、募集要項に福祉関係の資格要件を記載することで確保を図っています。育成により、専門性の高い人材を確保するという観点では、東京都社会福祉協議会主催の地域福祉コーディネーター養成研修等に参加し、専門性を高める取組を行っています。」と回答があったが、給与や待遇面の改善を行うことは可能なのか。

団 体) 基本的には町田市に倣って決めている。有資格者に対しても手当を付けている。ただ、市の待遇に倣っている明確な理由はない。あくまでも参考として団体の給与も設定しているものである。

加藤委員) 2024年度決算報告書の法人単位事業活動計算書について、利益が5,200万円出ていて、前期よりも増加しているが法人税が0円となっている。このことについて、決算書は税理士の方が内容を確認しているということで相違ないか。また、運用積立資産の増加理由を事

前質問にて確認したところ、前年度の繰越額の一部を積立金に充当したものと回答があったが、これは明確な使途が決まっているわけではなく、経済変動等に対応するための資金という理解でよいか。

団 体) 決算書の内容については、税理士である監事が内容及び内訳について確認している。運用積立資産についてもその通りである。

加藤委員) 法人税が0円であることが問題ないか、今一度、監事である税理士に確認していただきたい。

<福祉総務課 確認結果>

決算書は契約している会計事務所の支援を受けて作成しており、税理士である監事へ問題ないことをあらためて確認しました。

加藤委員) 2024年度決算報告書の法人単位貸借対照表において、事業未収金が計上されているが貸倒引当金が計上されていない点について、1年以上の入金が遅れたものや、過去ずっと入金されなかったことがあるか。

団 体) これまで入金されなかったことはない。

前田委員長) 各年度の事業報告書には「ボランティア活動推進事業」についての記載がある。社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターと、(一財)町田市地域活動サポートオフィス(以下「サポートオフィス」という。)について、ボランティアを希望する人はどちらに問い合わせるのが良いのか。また、両団体の連携はどうなっているのか。

団 体) 福祉以外の分野も含めて、社会福祉協議会に情報が集約されているので、ボランティアセンターに問い合わせさせていただくのが最も良い。ただ、サポートオフィスへ問い合わせがあったとしても、ボランティアセンターと連携して対応している。

前田委員長) 情報公開及び個人情報保護について、不服申立てに対する決定に外部の第三者が関わっているか事前質問を行ったところ、外部の弁護士に助言をもらおうと回答があったが、不服申立てがあり結論を出す際、外部の弁護士は決定過程に参加されているのか、それとも助言をするに留まっているのか。

団 体) 助言でとどまっている。

前田委員長) 追加資料の評議員会の議事録に、一部黒塗り部分があるが、公開請求があった場合も今回の資料と同じものが公表されるのか。

団 体) 個人情報については黒塗りで公表することになる。

### (3) 助言及び提案

#### ア 財務状況について

神山委員) なし

小林委員) 会費については、地域の福祉に参画している意義を感じられる仕組みを考えるよう指導していただきたい。人材確保については、募集要項に資格要件を記載するだけでなく、給与及び待遇面の改善について検討するよう指導していただきたい。

加藤委員) なし

前田委員長) なし

#### イ 事業実施状況について

神山委員) 基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、「①地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり」事業の「各地域への訪問回数」の目標が設定されていない。前田委員長から事前質問にて目標がないことの根拠を確認されており、その回答の中で、「これまでの実績を踏まえ、事業の評価・検証を行っていくことが課題である」と記載がある。重要な事業であるので、事業の評価を行うためにも目標を定めることを検討するよう指導していただきたい。

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) なし

#### ウ 市の関与状況について

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) なし

#### エ その他

神山委員) なし

小林委員) なし

加藤委員) なし

前田委員長) 情報公開及び個人情報保護の不服申立てがあった際の第三者の関与について、外部の方の意見は助言に留まっているため、結論を出す仕組みへの外部の方の登用を検討するよう指導していただきたい。評議員会の議事録について、事前質問への所管課からの回答によれば、社協事務局に備え置きし、請求があった場合に

閲覧に応じることとなっているとのことであるが、より積極的な公開を検討するよう指導していただきたい。

#### (4) 総括

前田委員長) 助言・提案の内容を整理する。なお、委員会からの助言・提案は、市所管部に対して行うものである。

財務状況について、会員が地域の福祉に参画している意義を感じられる仕組みを考えるよう指導していただきたい。人材確保のため、募集要項に資格要件を明記するだけでなく待遇面の改善を検討するよう指導していただきたい。

事業実施状況について、主要事業である「地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり」において、明確な目標を設定するよう指導していただきたい。

市の関与状況について、特に意見なし。

その他について、情報公開及び個人情報保護の不服申立ての結論を導く際に、外部の方を登用することを検討するよう指導していただきたい。評議員会の議事録については、積極的に公表することを検討するよう指導していただきたい。

以上のことを、委員会の助言・提案としてよろしいか。

委員) 異議なし

前田委員長) それでは、これらの助言・提案をもって答申とする。

## 6 閉 会